

江南の水道

No. 15
平成 31 年 2 月

発行：江南市水道部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山 146 番地 TEL (0587)53-3511 FAX (0587)53-3514
ホームページアドレス http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_top.html

ポンプ場耐震及び更新工事を開始しました

江南市水道事業では安全な水道水を皆さんに届けるため、水道施設の耐震化を進めています。



工事前のポンプ場

今年度は、布袋東部第2水源ポンプ場の建物および配水圧力タンクを撤去し、配水池および建物の耐震化、ポンプ設備の更新を行っています。

工事中はみなさまに大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

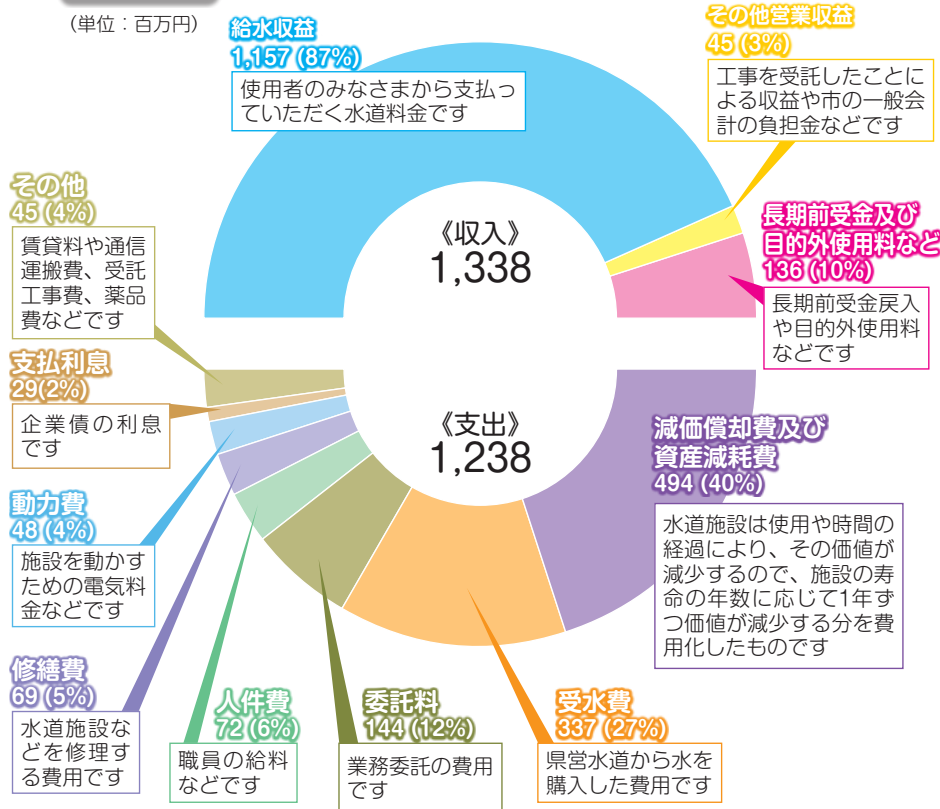


江南市水道事業 平成29年度 決算報告

水道事業は、みなさまからお支払いただく水道料金を主な財源として経営しています。今後とも経費削減などの効率的な運営を目指し、安心・安全な水をみなさまにお届けできるよう努力してまいります。

収益的収支 水をお届けするための経費と財源

(単位：百万円)



経営の状況

平成29年度は94,875人のみなさまに1日平均28,652m³の水をお届けしました。

財政状況は、当期純利益99,932,701円となり前年度より54,850,001円減少となりましたが、過去に資本的支出の財源に充てた負担金等の長期前受金戻入を除いた収支については、32,948,238円の損失となっています。

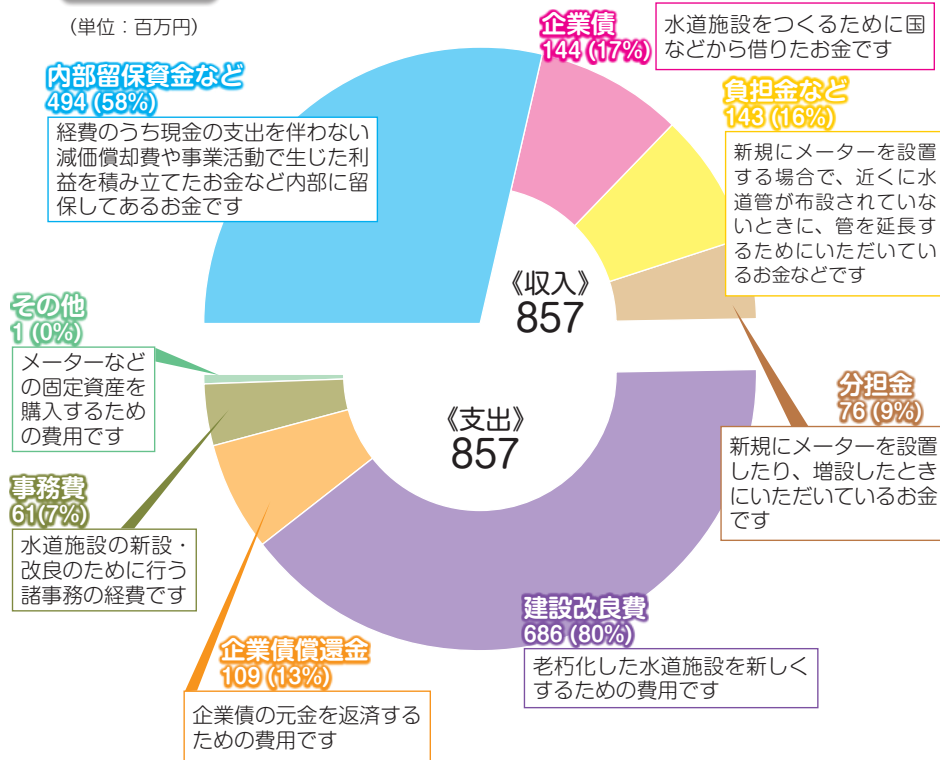
資本的収支につきましては、企業債及び負担金、分担金を財源とし、不足する額を内部留保資金等で補い、施設整備を進めてまいりました。

なお、主な事業としては、平成26年度から平成43年度までの第1次基幹管路更新計画に基づき、基幹管路(口径200mm以上の配水管及び水源から配水場までの導水管)の更新工事を実施しました。

また、配水管工事として、14,730mを布設または布設替したほか、基幹管路更新工事測量設計、上奈良水源ポンプ場及び布袋東部第2水源ポンプ場更新に係る耐震設計委託を実施しました。

資本的収支 水道施設を整備・拡充するための経費と財源

(単位：百万円)



用語解説

収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業の予算は、関係法令に基づき収益的収支と資本的収支に区分し、予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

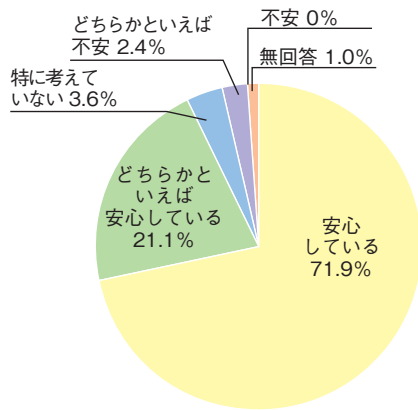
資本的収支は、主として将来の経営活動に備えて行う施設整備計画、企業債償還計画のための資金予算であり、収益的収支に属さない収入・支出が計上されます。

資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの、内部に留保された資金で補てんすることとなっています。

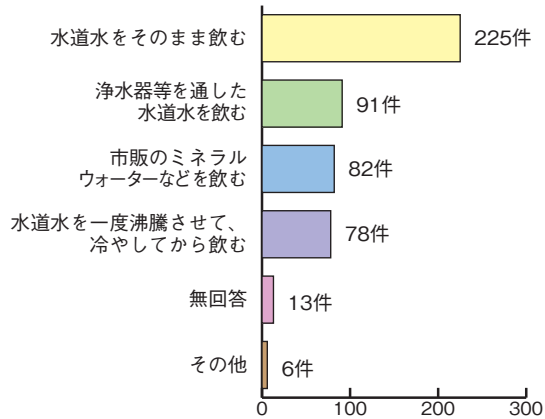
「お客さまアンケート」調査結果について

江南市水道事業では、平成30年11月18日に開催されました江南市消費生活展にてアンケートを実施いたしましたので、調査結果をご報告いたします。いただきましたご意見は今後の業務に活用させていただきます。なお、ホームページでは、より詳細な内容をご覧くださいことができます。
(http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_enquete.html)

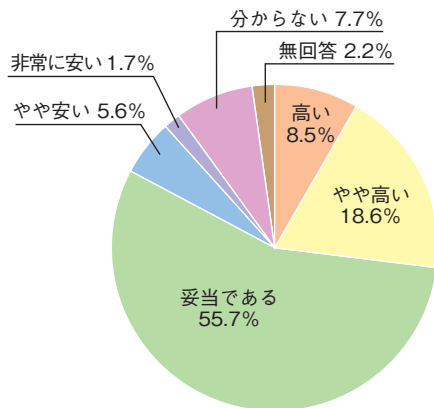
(1) 水道の水質について



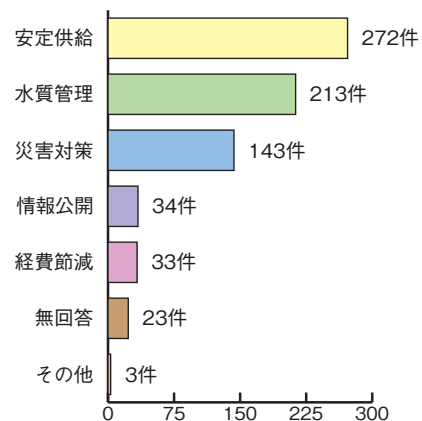
(2) 飲む水について(複数回答) 有効回答者数：413人



(3) 水道料金について



(4) 今後、水道事業が力を入れていくべきことについて(複数回答) 有効回答者数：413人

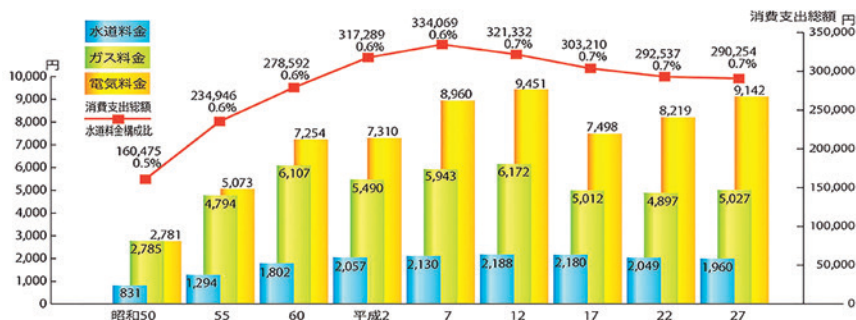


※小数点以下四捨五入のため、0%になる場合があります。

日本の水道の現状

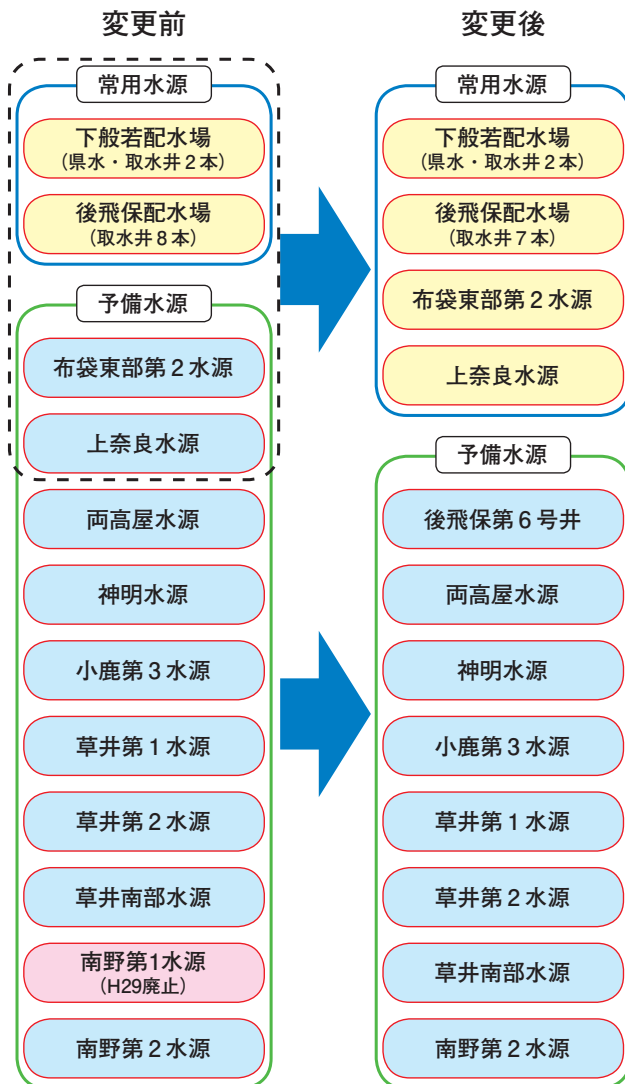
年平均1ヵ月間の消費支出に対する水道料金割合(1ヵ月あたり、人口5万人以上の年平均)

日本水道協会ホームページより



出展)ガス、電気料金(年次)：総務省家計調査※平成12年以前は二人以上世帯、平成17年以降は総世帯平均
水道料金(年度次)：水道統計

災害に強い水道システムの実現を目指して



下般若配水場と後飛保配水場の2ヶ所につきましては、配水池および管理棟の耐震化がすでに完了しており、平成30年度に布袋東部第2水源ポンプ場、平成31年度に上奈良水源ポンプ場について耐震化を伴う更新工事を施工し、常用水源施設の耐震化をすべて完了する予定となっております。

水源施設を耐震化することにより、災害が発生し管路が破損した場合であっても、配水池に貯水された水道水を利用した応急給水を実施することが可能となります。基幹管路の更新とあわせて、災害に強い水道事業を目指してまいります。

江南市水道事業で自己水として利用している地下水は、昭和60年に公布された「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」によって揚水量が定められています。また、水源にはそれぞれ「適正揚水量」がありこれを超過して取水を継続した場合、周辺の地盤沈下や水源の能力が低下する可能性があります。

平成25年に公表いたしました「江南市水道ビジョン」では、自己水を有効に活用するため、予備水源と位置づけておりました布袋東部第2水源および上奈良水源を、常時取水を行う常用水源に加えております。

また、新たに後飛保第6号取水井を加えた予備水源につきましては、常時取水は行いませんが、災害時等の応急給水・消火用水・生活用水として利用できるように定期的な水質試験や水源施設の点検を継続してまいります。

耐震のため配水池内にコンクリート壁を作っている様子（布袋東部第2水源）

